

化学物質の安全性評価

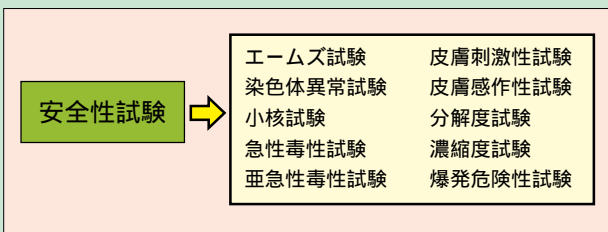
素材試験センターでの安全性試験

富士フィルムで使用している全ての化学物質は、1975年に設立した素材試験センターでその安全性に関してさまざまな試験を実施しています。新規化学物質を製造する場合には、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づいて通産省と厚生省に、また「労働安全衛生法（安衛法）」に基づいて労働省に、各々安全性試験データを添付し審査を受け登録されています。海外でも同様に定められた審査を受けています。素材試験センターは、通産省・厚生省・労働省のGLP(Good Laboratory Practice)で定められた基準を満たし、認定を取得しています。

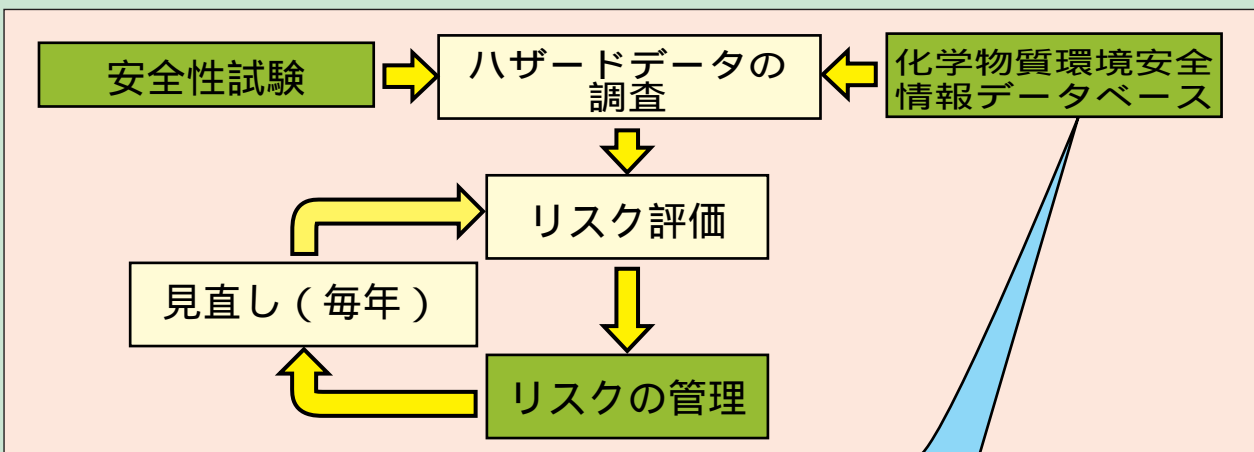
分解度試験



染色体異常試験



データベースに基づくリスク管理



富士フィルムでは7万種以上の化学物質の安全性情報や国内外関連法令を、独自にデータベース化しました。このデータベースを基に、当社で使用中の3000余種の化学物質に関して5段階の安全基準ランク付けを行いました。その結果として重要度の高い物質については、重点的にリスク評価を行っています。このリスク評価はISO14001のコンセプトに則して、継続的な見直しと改善を行っています。

